

# 労福協年間行事

地域労働者の連帯と協働により、労働者福祉の向上と「安心・共生の社会づくり」を目指します。

## 2018年

- 4月 社会人前教育研修（年間実施）  
労働・事業四団体研修会  
構成組織代表者会議
- 5月 三支部通常総会  
理事会・評議員会
- 6月～9月 労働者スポーツ祭典地区大会
- 8月 労福協まつり（中部）
- 10月 労働者スポーツ祭典県大会
- 11月 THE社会人発行  
労福協まつり（東部・西部）
- 12月 福祉カンパ活動



## 2019年

- 1月 児童書初め展（東部）
- 2月 圧碁・将棋大会  
勤労者美術展  
(会場：米子市美術館)



※この他にも中央労福協・西部ブロック労福協などの会議・行事へ参加しています。

### 目次

2017年度全県研修会を開催	P2
ライフサポートセンターとっとり	
法律相談日・こころの相談日のご案内	P2
社会人前教育研修を実施	P3
第28回圧碁・将棋大会結果	P3
ろうきん・全労済からのお知らせ	P4・P5
2017年度鳥取県への要請と回答	P6～P7
みなくるからのお知らせ	P8



# 2017年度 全県研修会を開催しました

## 講演Ⅰ 「災害から見えてきた現状と課題 ～男女共同参画・企業の役割～」

講師 とつとり震災支援連絡協議会  
事務局長 佐藤 淳子さん

とき 2018年2月17日(土)  
ところ 倉吉市福庭町「中部教育会館会議室」  
参加者 86名



## 講演Ⅱ 「生活底上げに向けての家計見直し提案」

○可処分所得向上に向けた 賢いローンの使い方  
講師 中国労働金庫米子支店  
次長 福島 敬さん(写真左)

○保障設計運動について  
講師 全労済鳥取推進本部  
事務局長 本内 隆彦さん(写真右)

鳥取県労福協全県研修会

鳥取県労福協全県研修会



講演Ⅰでは東日本大震災が起きてから今日までの復興現状や実態を知ることができました。

また災害が起きる前と起こった後では生活が全く変わってしまうことを痛感しました。

講演Ⅱでは生活底上げ・福祉強化キャンペーン「生活底上げに向けての家計見直し提案」としてろうきん・全労済からご講演いただきました。日々の生活の参考になれば幸いです。

[事務局]

弁護士による 法律

産業カウンセラーによる こころ



相談無料  
秘密厳守

2018年4月・5月・6月の相談日

法律相談

予約制

15:00 ~ 17:00

1人30分

離婚、相続、  
交通事故等



鳥取県労働会館3階  
(鳥取市天神町30-5)

4月 4日(水)  
5月 16日(水)  
6月 6日(水)



労金倉吉支店2階  
(倉吉市東昭和町286-2)

4月 12日(木)  
5月 10日(木)  
6月 12日(火)



西部労働者福祉会館2階  
(米子市東町189-2)

4月 4日(水)  
5月 9日(水)  
6月 6日(水)

こころの相談 予約制

14:00 ~ 16:00 1人50分

子育て、  
家庭の  
悩み等

米子市立図書館で毎月1回開催

4月 11日(水) 回数は最大  
5月 9日(水) 6回まで  
6月 13日(水) 共催: 米子市立図書館

【法律相談・こころの相談 予約ダイヤル】  
ライフサポートセンターとつとり

**0120-82-5858**

または**0857-27-4188** (平日9:30 ~ 17:30受付)

※相談日前日の正午までにお申込みください。

※予約状況の確認は、鳥取県労福協ホームページの  
「法律相談」「こころの相談」をご覧ください。  
<http://tottori.rofuku.net/>



## 社会人前教育研修を実施 (消費者講座・労働基礎講座)

高校3年生等を対象にした社会人前教育として、マネートラブルの対応、カード利用の意識啓発、ワークルールの基礎知識などについての講座を、鳥取県、県教育委員会、中国財務局鳥取財務事務所の後援のもとに実施しました。引き続き、2018年度も実施します。

〔実施校名／〔2017年4月～2018年3月実施まで〕

鳥取工業高等学校 鳥取湖陵高等学校 鳥取緑風高等学校  
米子西高等学校 境高等学校 鳥取城北高等学校  
米子工業高等専門学校 産業人材育成センター米子校  
鳥取短期大学 米子養護学校 鳥取養護学校  
琴ノ浦高等特別支援学校 第1学院高等学校鳥取キャンパス  
社会福祉法人みその児童福祉会 米子聖園天使園



消費者講座 講師 横関さん  
(中国労金鳥取支店)



労働基礎講座 講師 中西さん  
(労働相談所みなくる)

## 第28回囲碁・将棋大会結果

2018年2月4日(日)、まなびタウンとうはくにて囲碁・将棋大会を開催し、囲碁5チーム、将棋11チームの参加で熱い対局が繰り広げられました。  
結果は以下のとおりです。



### 囲碁の部

優勝 県職連合東部支部（東部）  
準優勝 鳥取市職労A（東部）  
第3位 情報労連N T T労組A（西部）  
第3位 情報労連N T T労組B（西部）



囲碁の部  
優勝  
県職連合東部支部（東部）

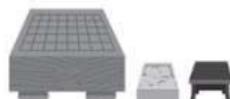


### 将棋の部

優勝 米子市職労A（西部）  
準優勝 鳥取県高教組（東部）  
第3位 大山町職労A（西部）  
第3位 県職連合中部支部（中部）



将棋の部  
優勝  
米子市職労A（西部）



## 預金も融資も〈ろうきん〉へお気軽にご相談ください!



### 将来のための積立。あなたも始めませんか？

#### 財形預金

毎月の給料や一時金から、天引きで積立てられるので、計画的な貯蓄ができます。  
※お勤め先によってお取扱いできない場合があります。



##### 一般財形

目的を問わず自由に使えます。積立をしながらいつでも引出せます。

##### 住宅財形

住まいの資金づくりにピッタリです！

##### 年金財形

非課税の年金で未来の安心を！

#### iDeCo

iDeCoとは、公的年金（国民年金・厚生年金）に上乗せする私的年金のひとつで、公的年金だけでは足りない老後の資金づくりの強い味方です。

##### iDeCoの3つのおトクポイント

###### ポイント1

掛金が全額所得控除の対象に！

###### ポイント2

積立金の運用益が非課税!!

###### ポイント3

受け取るときの税金が優遇される！

### 〈ろうきん〉が若い方のマネーライフを全力応援!! まずは、この4項目がおススメ!

まずは口座開設!5つの機能を持つ

#### 総合口座

1冊の通帳に、受取る・貯める・引出す・支払う・借りるの5つの機能を持つ便利な総合口座。これ1つ持つておけば、〈ろうきん〉の嬉しいサービスをフル活用していただけます！

先取り貯蓄で無理なく貯める!

#### 積立預金

給与天引きの  
**財形貯蓄**  
普通預金から自動振替の  
**エース預金**

急な出費に備えて、  
持っていくと安心の1枚

#### カードローン「マイプラン」

29歳以下の方なら、  
U-30マイプラン！通常の  
マイプランの最も低い金利で  
ご利用いただけます！

パソコン・スマホで  
振替や残高照会ができる！

#### ろうきんダイレクト

パソコン、スマートフォン等を使って、24時間お取引ができます。年間手数料はもちろん0円で、振込手数料が、窓口よりもお得です！

### フレッシャーズ特典プレゼント実施中!! 【取扱期間】2018年4月1日(日)～2019年3月31日(日)

くわしくは、〈中国ろうきん〉ホームページをご覧ください。

### みなさまのご協力でお届けできる特別なローン

#### 助け合いプラン

#### 安心パック専用ローン

〈ろうきん〉の安心パック専用ローンは、  
特別な金利でご利用いただけます!!

##### 安心パック専用

●カードローン ●教育ローン ●フリーローン

##### 「助け合いプラン<安心パック>」とは？

「助け合い積立」を実施している労働組合の構成員さまが、〈ろうきん〉の特別な融資サービスを利用することができますのプランです。

### 返済中のそのローン、〈ろうきん〉で見直しませんか？

「まとめて整理したうえで必要なときにまた使いたい！」という方へ

組合員さま  
限定

#### カードローンマイプランナビ

##### コンビニATMでも引き出せて**便利!**



旅行先や出張先でも、お近くのコンビニATMなどでお引き出し（お借入れ）が可能です！

しかも、お引き出し手数料が、

**実質0円！**

2018年10月1日(月)から、ATM手数料の制度が変わります。くわしくは〈中国ろうきん〉のホームページをご覧ください。

「まとめて整理し、まずは返済に専念したい！」という方へ

組合員さま  
限定

#### おまとめローン

〈ろうきん〉以外でいろいろ組んでいるローンを  
「おまとめローン」でまとめる

現在返済中の  
ローンとの金利の差で  
「毎月の返済額の軽減」が  
期待できる。

毎月の返済日が  
ひとつにまとまって  
管理がラクに！

完済日が  
見えてくる！

※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。※ご融資日の金利を適用します。※くわしい説明書が必要な方は店頭へお申し出ください。※ご返済額について試算をご希望の方は、店頭にお申し出ください。

#### ●くわしいお問い合わせ・ご相談は

鳥取支店 ☎ 0857-23-1241 ローンセンター鳥取 0120-25-3655 〒680-0847 鳥取市天神町30-5

倉吉支店 ☎ 0858-23-2441 〒682-0804 倉吉市東昭和町286-2

米子支店 ☎ 0859-22-1200 ローンセンター米子 0120-35-6475 〒683-0067 米子市東町189-2

# 家族全員の不安、 こくみん共済で解消!!



おかげさまで全労済は  
60周年を迎えました



一人一人にみつかる安心。

## わんぱくなお子さまには

### キッズワイドタイプ

満0歳～満14歳の健康な方

月々の掛金 **1,600円**

### キッズタイプ

満0歳～満14歳の健康な方

月々の掛金 **900円**

誤って他人のものを壊してしまったとき

**最高100万円保障** (免責5,000円)

お子さまに多い腱の断裂や骨折などのとき

**6.5万円保障** (キッズワイドタイプの場合)

## 太黒柱のお父さんには

### 総合2倍タイプ

満15歳～満44歳の健康な方

月々の掛金 **3,600円**

### 医療安心タイプ

満0歳～満59歳の健康な方

月々の掛金 **2,300円**

交通事故で死亡または  
重度の障がいが残ったとき

**2,400万円を保障**

先進医療を受けたとき

**最高600万円保障**

## 頑張るお母さんには

### 医療タイプ

満0歳～満59歳の健康な方

月々の掛金 **1,600円**

### がん保障プラス

満15歳～満44歳の健康な方

月々の掛金 **1,400円**

子宮筋腫などの  
女性特有の病気の  
手術には

**1回につき  
6万円を保障**

がん(悪性新生物)と  
生後はじめて  
診断されたとき

**1回に限り  
100万円を保障**

## おじいちゃんおばあちゃんには

### シニア傷害安心タイプ

健康状態にかかわらず満60歳～満79歳の方

月々の掛金 **2,000円**

### シニア医療タイプ

満60歳～満64歳の健康な方

月々の掛金 **2,000円**

第三者への損害賠償

**最高1億円保障**

病気やけがで  
入院したとき

**日額3,500円  
を保障**

# こくみん共済

詳しくはリーフレットをご覧ください。

個人定期生命共済・こども定期生命共済・老年定期生命共済・傷害共済・個人給付責任共済・終身生命共済・個人長期生存共済

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したもので

### 取り扱い

## 全労済 鳥取

(鳥取県共済生活協同組合)  
〒680-0846 鳥取市御町14

### 東部支所 共済ショップ鳥取店

〒680-0846 鳥取市局町14

**☎0857-22-8234**

営業時間/平日9:00～17:00

(土曜・日曜・祝日を除く)

●JR「鳥取駅」南口より徒歩3分。駐車場有り。

### 東部支所 共済ショップ倉吉店

〒682-0804 倉吉市東昭和町286-2

**☎0858-23-2855**

営業時間/月曜・水曜・金曜9:00～13:00、14:00～17:00

(火曜・木曜・土曜・日曜・祝日を除く)

●厚生病院前バス停「下車徒歩1分。

中国ろうきん横。駐車場有り。

### 西部支所 共済ショップ米子店

〒683-0067 米子市東町189-2

**☎0859-22-4133**

営業時間/平日9:00～17:00

(土曜・日曜・祝日を除く)

●JR「米子駅」から駅前通りを北方面へ徒歩5分。  
(年末年始を除く)

# 2017年度労働者福祉等の充実に関する 鳥取県への要請について

2017年11月20日、鳥取県へ労働者福祉等の充実に関する要請書を提出しました。

鳥取県から2018年2月15日に回答がありました。

内容は以下のとおりです。

一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会の要請項目（平成29年度）



要請事項	回答	担当部局
<b>1. 労働者福祉運動・事業の連携・支援について</b>		
(1) 一般財団法人 鳥取県労働者福祉協議会（以下、鳥取県労福協）は、県内労働者の生活サポートと労働者福祉の環境改善に向けて相談・啓発活動等を行っています。多様化している社会環境のところで問題は複雑化しており、解決の糸口を見つけていくために相談・啓発活動をより深く、より広く、行っていく必要があると考えています。	一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会に対しては、鳥取県労働者福祉協議会補助金を交付している。労働者スポーツ祭典や勤労者美術展など労働者福祉の増進に資する事業に対して支援をしており、来年度も引き続き当初予算の中で対応を検討している。「THE社会人」の作成についても財政的支援を継続しており、平成29年度も県教育委員会高等学校課と連携して「THE社会人基礎編」を県内の高校3年生に配布した。「THE社会人」は企業の新入社員研修でも活用していただき、若者の早期離職防止に向けた取組をしている。	・商工労働部（雇用人材局労働政策課）
(2) 厳しい経済状況や労働における規制緩和が進み雇用環境は大きく変化し、労使関係にも影響を及ぼしています。鳥取県の委託事業として中小企業労働相談所「みなくる」を受託していますが、労使間トラブルの相談は年々増加している状況です。今年度で3年間の委託契約は終了いたしますがこれまでの経験は大きな財産となっています。	一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会に委託している中小企業労働相談所「みなくる」については、平成20年4月に委託を始めてから適正に運営をさせていただいている。平成23年から事業所を公募する形をとつており、平成30年度からの3か年の委託についても公募する予定。受託先には適正な運営をしていただくよう県としても連携を図っていきたい。	・商工労働部（雇用人材局労働政策課）
(3) 2012年に国連は「国際協同組合年」を機に、「協同組合は経済・社会の発展への人々の参加を最大限に促し、経済・社会の発展の主要要素である」として協同組合の育成・促進を求めています。日本政府のSDGs実施指針でも、連携するステークホルダーの一つとして協同組合が挙げられています。今後、多くの協同組合団体をパートナーとして様々な場面で活用すること流れとして重要な事項と思われます。	持続可能な開発目標SDGsの17の目標には、「働きがいも経済成長も」や、「住み続けられるまちづくりを」などが掲げられている。その内容は、すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進したり、都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にすることとなっている。働きやすい、働きがいのある職場環境に改善するため、県では、県内企業を対象とした働き方改革などに取り組んでいるところ、また、NPO等との協働・連携について的確に事業を行うこととなっており、労福協が開催しているイベントへの共催などは行っているが、構成組織・団体が行う労働セミナーなどについても、今後協力したい。	・商工労働部（雇用人材局労働政策課）
(4) 障害者が技術や知識を身に付ける就労事業所が廃業する動きが全国で顕著になっています。経営悪化が原因であると思われますが「障害ビジネス」として補助金目当ての事業所もあると言われています。就労事業所を解雇になった人々の再就職は厳しい状況にあると窺われます。鳥取県において、このような事象が起きないように就労事業所への検証・指導を進めていただきたい。	平成29年4月1日に、国の省令改正に基づき就労継続支援A型事業所に係る県の運営基準を改正し、利用者への賃金を事業収益から支払うため、十分に収益の上げられる生産活動を行うよう指導している。 また、県では事業所に対して、融資への利子補助や新商品開発のための経費の補助を行うとともに、中小企業診断士やフードコンサルタントといい専門家を派遣するなど、経営安定のための支援についても行っているところであり、今後もこのような取組を継続的に行い、事業所の経営基盤の強化等を図っていく。	・福祉保健部（障がい福祉課）
<b>2. 消費者行政の充実強化に関する要請について</b>		
(1) 改正資金業法に定める総量規制の対象外である銀行カードローンに起因する過剰融資については、政府の多重債務問題に関する懇談会でも指摘されました。また、自己破産申立て数が前年より増加してきた背景もこの問題にあると指摘されています。多重債務の防止に向けて、従来の多重債務の防止活動はもとより新たな原因によって多重債務が発生していることを多くの県民に知らせること、特に若年層への注意喚起をあらためて進めていただきたい。	消費生活センターには様々な原因により多重債務に陥る消費者からの相談が寄せられているが、20歳前後の若者をはじめ、広く一般県民に対し様々な消費者問題について学習する機会を提供するために、県内の大学等と連携して「くらしの経済・法律講座」を開催し、「力ジノ法案成立とギャンブル依存を考える」「人生設計とお金」などの講座で多重債務の問題についても取り上げている。また、鳥取県金融広報委員会や教育委員会等と連携し、社会人になる前の高校生や大学生等を対象にした金融トラブル等の消費者問題に関する知識を習得できる講座を開催している。 今後も、上記事業に加え、県政により、新聞等を活用し広く県民に注意喚起を行っていく。	・生活環境部（消費生活センター）
(2) 鳥取県労福協を含む多くの団体で、大学・専門学校・高校に対して出前教育として「消費者講座」、「社会人前講座」が実施されていますが、就職や進学後のアルバイト等で金銭トラブル、労働トラブルに巻き込まれている状況は残念ながら依然とし見受けられます。	県立高校では消費者教育等について、公民科や家庭科の授業のほか、総合的な学習の時間や特別活動の時間を活用し、主に2、3年生を対象として司法書士会・社会保険労務士会等の外部講師により、消費者講座や働くときの基礎知識等について学習している。引き続き、消費者教育等の充実に努めしていく。 県内すべての私立高校において、公民科・家庭科等の教科での消費者教育や消費者トラブル、契約、持続可能な社会のための消費活動についての講演会等を実施することにより金銭トラブル防止の取組を行っている。 消費者教育については、消費者庁が作成した「消費者教育の体系イメージマップ」をもとに関連性・継続性・発展性を持って体系的に推進している。 また、総合的に消費者問題の知識習得を図ることができるよう、とり消費者大学公開講座の実施や、啓発用パンフレットを作成する他、県政により、新聞等を活用し広く県民に情報提供を行うとともに、各地域での地域サロンにおける高齢者対象の出前講座等も実施しているところであり、引き続き県民に対する注意喚起を行っていく。	・地域振興部（教育・学術振興課） ・生活環境部（消費生活センター） ・教育委員会（高等学校課）

## 3. 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化に関する要請について

(1) 奨学金問題についてはこの数年、全国の労福協をはじめとする多くの団体から制度の改正を国に要請を行ってきました。若者の貧困が問題視され、初めて給付型奨学金が実現したことは運動の成果であると思います。しかし、対象者や金額はあまりに少なく、今後更に拡充を求めていかなければなりません。法案の付帯決議にも見直し・改善等が必要であると盛り込まれ、課題をたくさん含んでいると認めていることに他なりません。鳥取県としても有利子から無利子へ、賃与から給付への流れを加速させ、更には学費を含む教育費負担の軽減に向けて前向きな姿勢で検討していただきたい。県内就業者の増加、地元志向の若者拡大に繋がり雇用環境の好転につながるものと考えます。	高等教育に係る負担軽減については、平成29年度7月と12月に給付型奨学金や無利子奨学金の拡充等について国に要望したところであり、平成30年度の政府予算案においてそれらの拡充が示されている。 教育費負担の軽減については、国において引き続き検討が進められていることであるため、その動向を注視しながら対応する。 また、本県においても鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金制度を拡充しつつ県内へのJUターンの拡大に努めている。	・教育委員会（人権教育課）
(2) 日本における食品ロスは年間632万トンとのデータがあり、これは世界全体の食料援助量（約400万トン）よりも多くなっています。食べられるにも関わらず捨てられる食料を有効に活用することは日本にとって重要な課題と言えます。このような課題に挑んでいくために、鳥取県においても「フードバンク」の設立や活動団体への支援を進めていくことで、県内の生活困窮状態にある人々、「こども食堂」への支援も拡大するものと考えます。	食品ロスは、可燃ごみの約2割を占めており、廃棄物の減量の観点からもその削減は大きな課題と認識している。 食品ロスの削減に向け、これまで家庭や事業所に対する意識啓発を行ってきたほか、平成29年度には、流通過程で発生する余剰食品の有効利用の可能性を探るため、食品流通業者とフードバンクや子ども食堂等の食料支援活動を行う団体等による意見交換会の開催などの取組を進めてきたところ。 平成30年度は、食品流通業者や食料支援活動を行う団体、消費者団体及び行政による協議会を立ち上げ、今年度の意見交換で明らかになった課題（受入体制の構築、需要と供給のミスマッチ等）も踏まえ、流通過程で発生する余剰食品等の有効活用に向けた具体策を検討することとしている。 その中で可能な限り多くの企業・団体の協力を得て、食品ロス削減の取組を進めていきたいと考えている。	・福祉保健部（福祉保健課） ・生活環境部（循環型社会推進課）
(3) 「子ども食堂」を開設する団体が増え、県内では7月末現在19個所で「子ども食堂」が開催されていると報道されました。「子ども食堂」は貧困や孤食の子どもだけではなく、社会的孤立の大人も含め「つながりを得られる場所」と捉えることが重要です。	子ども食堂等の居場所づくりについては、「とつり子ども未来サポートネットワーク」への活動支援の他、平成28年度から市町村とともに実施している「子どもの居場所づくり」推進モデル事業において、行政・学校等の地域の関係機関と連携した子どもの居場所の推進に取り組んでおり、実施市町村が増えてきているところ。 子ども食堂は、多世代交流・地域の交流拠点としても機能しているところであり、今後も、市町村との情報交換や連絡会議、研修会等を通じて推進を図りたいと考えている。	・福祉保健部（福祉保健課）

## 4. くらしの安心・安全の確保について

(1) 食品廃棄・ロスを削減し食品として有効に活用する観点で、フードバンクを「新しい公共」の担い手として位置づけ、フードバンク活動に関して調査、研究を進めていただき、くらしの安心・安全の確保に向けての効果・意義等の検証で、前向きな対処をお願いしたい。	フードバンク活動は、県内では市町村社会福祉協議会などで取り組まれており、生活困窮者等に対する公的な支援がなされるまでの緊急的な食料支援として重要な役割を担っているものと認識している。 食品ロス削減の観点からは、平成30年度に、食品流通業者や食料支援活動を行う団体、消費者団体及び行政による協議会を立ち上げ、流通過程で発生する余剰食品を食料支援活動で有効活用するなどの具体策を検討することとしている。	・福祉保健部（福祉保健課） ・生活環境部（循環型社会推進課）
---	--	-----------------------------------

## 5. 大規模災害等での対策と支援、再生について

(1) 鳥取県中部地震が起きて1年を経過しましたが、住宅被害でのブルーシートは少くなり、おおよそ復旧ができたと思われます。しかし被災者の生活が完全に安定したとは言えません。情報提供や相談の体制を自治体と連携して更に進めていただきたい。	平成29年4月1日に「中部地震復興本部事務局」を中部総合事務所に設置し、生活再建支援をはじめとする復興の取組を市町と連携を図りながら展開するとともに、中部地震総合支援相談窓口、中部地震住宅修繕支援センターなど4つの窓口を開設し、相談対応や情報提供を行っているところ。引き続き市町や関係機関と連携し、復興を進めていくことをとする。 本県は、鳥取県土業団体連絡協議会（鳥取県司法書士会、鳥取県社会保険労務士会、中国税理士会鳥取県支部連合会、公益社団法人鳥取県不動産鑑定士協会、鳥取県弁護士会、鳥取県土地家屋調査士会、一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会、鳥取県行政書士会の8士業で構成）と協定を締結しており、大規模災害が発生した場合の県民からの相談業務を行うこととしている。 また、総務省鳥取行政監視行政相談センターが県内の関係機関に呼びかけ、自然災害が発生した場合に、被災者等からの各種相談、問い合わせ等にワンストップで応じるための総合的な相談窓口を設置するよう申合せを締結している。 先の鳥取県中部地震においては、この協定及び申合せにより関係機関が連携し、初めて無料合同相談会を計3回実施し、計95件の相談に対応した。	・中部地震復興本部事務局 ・元気づくり総本部（県民課）
(2) 災害時の避難所に指定されている公立学校等で、断水でも使えるトイレや停電時の電力確保が大切なことです。熊本地震の経験によって調査がされましたらが全国で50%しか整備されていないと公表されました。鳥取県においてはトイレ対策で20%、電気確保で13%と全国でも下位にあるとの結果でした。災害時の避難所として多くの人が集まる条件としてトイレ、電気確保は最低限必要あります。自治体と連携して、早期に対策・対応を進めていただきたい。	本県では、平成12年に発生した鳥取県西部地震への対応を踏まえた備蓄体制として、県と市町村で役割分担を行い、災害時には応援し合うことを前提とした「連携備蓄」の体制を整備し、折畳式簡易トイレも備蓄している。また、事業者団体や企業、他の自治体等との応援協定を締結し、物資等の調達体制を整備している。これらの対策により、予定外の施設が急遽避難所として活用される場合も含め対策を講じているが、より一層充実が図られるよう取り組んでいく。 指定避難所については、災害対策法や国の指針等でバリアフリー化や必要な施設整備が求められているため、引き続き避難所の良好な生活環境が確保できるよう、市町村に働きかけて参りたい。	・危機管理局（危機管理政策課） ・教育委員会（教育環境課）
(3) 経済的な理由で被災者子弟の就学の機会が奪われることのないよう、学費・入学金・給食費等の減免や、無償給付型や地域特別枠を含む公的奨学金制度の拡充に向けて各自治体と連携した検討を進めていただきたい。	県内で大規模災害が起ったときには、市町村と情報交換等を行なう必要性等を検討しており、鳥取県中部地震では、授業料の減免や奨学金の緊急採用・返還猶予を行なうこととした。また、東日本大震災や熊本地震の際には、避難してきた方のために支度金制度を設けて生活再建の支援を行った。 大規模災害に係る修学支援については、今後も市町村と協力しながら必要な措置を行っていきたい。	・教育委員会（高等学校課、人権教育課）

# 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる からのお知らせ

2018 年（平成 30 年）4 月から、鳥取県中小企業労働相談所（愛称：みなくる）の

**相談時間と労務管理のアドバイス事業**が変わりました。

## 相談時間（開所時間）の変更内容

2018 年 3 月末まで

祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く

月～金 9：30～18：00

毎月第 1 土曜を鳥取・米子交互に開所

2018 年 4 月から

祝日、夏季（8/14～15）、年末年始（12/29～1/3）を除く

**月～金 9：00～17：30**

毎月第 1 土曜を鳥取・米子交互に開所

（開所されていない地域は、フリーダイヤルで相談可）

※ 上記時間帯以外も、事前予約により相談できます。

## 労務管理のアドバイス事業

企業等に対して、労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、労務に関する相談を無料で行っておりましたが、2018 年 4 月からは「**とつとり働き方改革支援センター**」に移管されました。

詳しくは、鳥取県商工労働部雇用人材局へお問合せください。

## 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる

みなくるでは**労働に関する相談、内職の情報提供、労働セミナーの開催、講師派遣**を行っております。  
各みなくるにフリーダイヤルで相談できますので、お気軽にご相談・お問合せください（平日9時～17時30分）。

《鳥取》 〒680-0847  
鳥取市天神町 30-5  
フリーダイヤル **0120-451-783**  
電話: 0857-25-3000  
FAX: 0857-25-3001

《倉吉》 〒682-0048  
倉吉市東昭和町 286-2  
フリーダイヤル **0120-662-390**  
電話: 0858-23-6131  
FAX: 0858-23-2454

《米子》 〒683-0067  
米子市東町 189-2  
フリーダイヤル **0120-662-396**  
電話: 0859-31-8785  
FAX: 0859-21-0034

発行責任者 安長章 編集責任者 田中良憲 編集委員 中島一彦・澤北和彦・西村修一・谷口美紀  
発行日 二〇一八年三月 発行 鳥取市天神町三〇番地五（一財）鳥取県労働者福祉協議会 第 298 号

TEL(0857)27-14188

